

中野駅周辺地区駐車場地域ルール等に関わる策定スケジュールについて

区では、中野駅周辺において学識経験者・関係機関等から構成した2つの検討組織により、駐車施設の適切な確保と運用を図るための「中野駅周辺地区駐車場地域ルール（以下「駐車場地域ルール」という。）」の導入検討及び、各駅前広場を計画する際の前提となる「中野駅駅前広場のデザイン等整備方針（以下「デザイン等整備方針」という。）」の策定検討を進めている。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、以下のとおり策定スケジュールの見直しを行ったので報告する。

1 策定スケジュールの見直しについて

(1) 駐車場地域ルール

○変更前（予定）

2020年 3月	駐車場地域ルール（案）の作成
2020年 4月～	区民・事業者向け意見交換会の実施 駐車場地域ルールの策定 運用基準の作成・運用体制の構築
2020年度末	駐車場地域ルールの運用開始

○変更後（予定）

2020年 9月	駐車場地域ルール（案）の作成
10月頃	区民・事業者向け意見交換会の実施
2020年 12月頃	駐車場地域ルールの策定
2020年度～2021年度	運用基準の作成・運用体制の構築
2021年度末	駐車場地域ルールの運用開始

(2) デザイン等整備方針

○変更前（予定）

2019年度	デザイン等整備方針（素案）の作成
2020年度	区民意見交換会の実施 デザイン等整備方針（案）の作成 デザイン等整備方針の策定

○変更後（予定）

2020年9月	デザイン等整備方針（素案）の作成
2020年10月頃	区民意見交換会の実施
2020年12月頃	デザイン等整備方針（案）の作成
2021年 1月頃	デザイン等整備方針の策定

2 スケジュールの見直しに伴う影響について

(1) 駐車場地域ルール

中野駅周辺で行われている再開発事業等への影響については、各事業者に適宜ヒアリング等を行い、調整を行っていく。

(2) デザイン等整備方針

現在、設計を進めている西口広場については、デザイン等整備方針の検討とあわせて情報提供を行い、調整を進めている。

3 添付資料

〈参考資料1〉 駐車場地域ルール（案）の方向性

〈参考資料2〉 各駅前広場の整備スケジュール

◆まちづくりの目標

- 歩いて回れるまち
 - ・歩行者の安全な通行を第一優先
 - ・自転車や自動車の中心部への流入を抑制

◆まちづくりの動き

- 大規模開発の進捗
 - ・中野四丁目等における大規模開発が進捗しており、大規模な附置義務駐車場整備が見込まれる。

■中野駅周辺地区の主な課題

- ・中野五丁目地区の土地利用の状況
 - 老朽建替等に伴い自敷地内に駐車場を整備すると、歩行者交通ネットワークの分断やにぎわいの低下が生じ、五丁目らしい界隈性が損なわれる恐れがある—
- ・中野通りの荷捌き車両による影響
 - 中野通り沿いでの上荷捌き駐車が多数存在—
- ・駐車場利用率の不均衡
 - 利用率が低い駐車場があり、需要と供給のアンバランスが生じている—

具体的施策（案）

○中野駅周辺中心部への自動車流入抑制

【施策1】
歩行者優先エリア外周部に駐車場を集約・分散配置

○荷捌き駐車場の確保

【施策2】
荷捌き駐車場の共同設置や集約設置の推進

○開発者による駐車場整備

【施策3】
都市開発において適切な規模・機能の駐車場を確保

施策の実現に向けて、駐車場地域ルールの導入が必要

基本方針

○附置義務駐車場の隔地・集約化

○荷捌き駐車場の集約化・共同利用

○附置義務台数の減免

・地域ルール（案）の検討内容

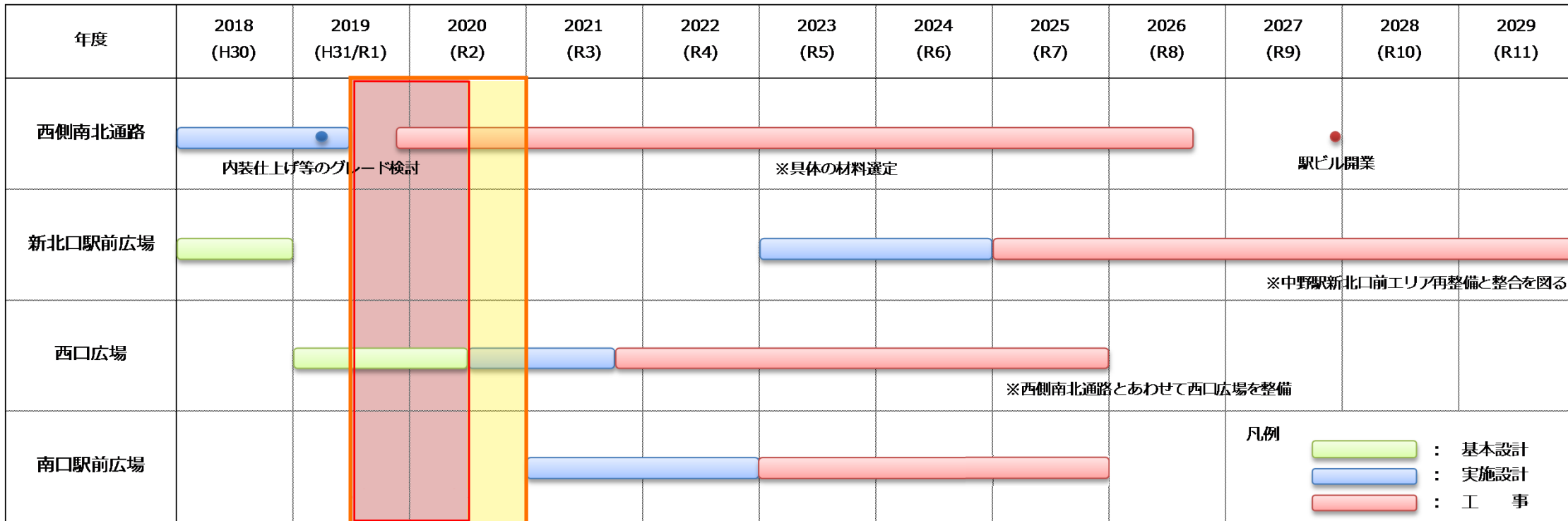
地域ルールの基本方針	地域ルール（案）に盛り込む内容	
	定める事項	内容（イメージ）
<p>附置義務駐車場の隔地・集約化</p> <p>●基本的な枠組み 歩行者優先ゾーン外縁部への駐車場の隔地・集約化を行う。</p>	駐車施設の確保	・建築物敷地からの距離など、一定の条件のもと、 一般車のための駐車施設の隔地を認める。
	地域ルールの実効性を確保するための方策	・ 隔地駐車場への適切な案内・誘導等の対策 を求める。
	駐車施設の効率的な活用	・地域ルール運用組織が、駐車課題の解消及び地域のまちづくりを促進するための施策の実施に努める。
<p>荷捌き駐車場の集約化・共同利用</p> <p>●基本的な枠組み 中野通りの路上駐車を解消する取組を積極的に推奨する。</p>	台数の基準	・一定の条件のもと、 荷捌きのための駐車施設の近傍への隔地・集約を認める。
	地域まちづくり貢献策の実施	・地域ルールの適用を受ける者に、 路上荷捌き等の受け皿となる集約荷捌き駐車場等の整備や応分の負担を求める。
	駐車施設の効率的な活用	・地域ルール運用組織が、駐車課題の解消及び地域のまちづくりを促進するための施策の実施に努める。
<p>附置義務台数の減免（商業・業務等）</p> <p>●基本的な枠組み 附置義務台数の減免（附置義務台数を建築物ごとに評価して算出）を行う。</p>	台数の基準	・ 附置義務台数の目安となる考え方を示し 、原則として一棟審査とする。
	地域まちづくり貢献策の実施	・ 附置義務台数の減免に対して、集約荷捌き駐車場や自動二輪車駐車場等の整備や応分の負担を求める。

・地域ルール外での検討

<p>荷捌き駐車場の集約化・共同利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四丁目地区の再整備事業を活用して集約荷捌き駐車場を整備する。 ・中野通り横断施設の整備を併せて検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の荷捌きルールの検討と利用しやすい集約荷捌き駐車場の実現のため、地元勉強会を継続実施する。 例) ◆集約荷捌き駐車場への誘導方法や周知方法 ◆荷主による荷捌き場所の指定 ◆中野通りの路上駐車取り締まりを強化
<p>附置義務台数の減免（大規模集合住宅）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模集合住宅については、ヒアリング調査を行った結果、個々の事例により駐車場の稼働の状況が異なるため、今回の地域ルールに附置義務台数の減免は盛り込まず、将来の検討課題とする。

各駅前広場の整備スケジュール

※現時点での想定スケジュールであり、今後、事業の進捗状況等により変更が生じる可能性があります。



↔ 駅前広場のデザイン等整備方針検討期間 (修正前)
↔ 修正後

2019～2020年度で駅前広場のデザイン等整備方針を策定し、今後、西口広場・南口駅前広場・新北口駅前広場の実施設計に反映する。

